

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 5 年 6 月 19 日提出

案件担当 部 課 等	上下水道部 営業課
案件名称	三浦市水道事業給水条例の一部を改正する条例の 基本方針について
部門経営 会議 審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>三浦市水道事業給水条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて</p>	
<p>現状と課題</p> <p>令和 3 年 3 月に策定した「三浦市水道ビジョン（経営戦略）」において、水道事業は広域連携の取組を目指している。</p> <p>一方、県営水道及び近隣自治体を中心とした県内他の水道事業体と本市において、サービス等に違いが生じている。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>広域連携の取組のひとつとして、県内他の水道事業体と本市におけるサービス等の違いを解消するため、別紙のとおり三浦市水道事業給水条例の一部を改正することとしたい。</p> <p>審議決定後は、令和 5 年第 3 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。</p> <p>なお、水道使用者等の管理上の責任にかかる過料の規定を定めるにあたり、パブリックコメントを実施したうえで、議案を提出したい。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p> <p>第 4 次三浦市総合計画</p> <p>大綱 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える</p> <p>目標 6 快適で安全性の高い生活基盤の整備</p> <p>施策 4 安全で快適な水環境の整備</p>	
<p>備考</p> <p>説明員 金枝営業課長</p>	